



NEWS LETTER

発行:水資源・環境学会

NEWS LETTER No.75

2017年7月31日

目次

2017年度 夏季研究会開催スケジュール	1
2017年度 第34回研究大会報告	2
2017年度 水資源・環境学会賞	8
2017年度 水資源・環境学会 総会概要	9
学会誌最新号の案内 HPトップ写真募集	11
事務局からのお知らせ	12

2017年度 水資源・環境学会 夏季現地研究会のスケジュール 「琵琶湖とその集水域、そして源流へ」 日程：8月27日（日）～28日（月）

今年、1997年3月に琵琶湖総合開発事業が終結して20年目に当たります。しかも、2015年秋には国会で「琵琶湖保全再生法」が成立し、これにもとづいて2017年3月には「琵琶湖保全再生計画」が策定されました。「琵琶湖保全再生法」では、琵琶湖は「国民的資産」であると謳っているように、琵琶湖をめぐる状況が新たな段階を迎えたのを機に、琵琶湖とその集水域の要所を訪ねて、これからの琵琶湖流域を考えようという企画です。

今年6月3日（土）に開催された2017年度研究大会シンポジウム（テーマ「水資源の統合管理の可能性と限界～国内外の事例研究をふまえて」）でも報告された琵琶湖集水域の湖北地域における水資源、水環境に関わる問題の現場へ出かけて、シンポジウムでの議論を現地の実情と対比しつつ考察を深めていきます。

研究大会では、早崎内湖の再生問題や外来魚対策についての個別報告もありましたが、湖東と湖北の境界に位置する米原を起点に琵琶湖沿岸域を北上する過程で、こうした問題の現場にも立ち寄って、現地の実態を確認する予定です。

[日程]

8月27日（日）午後1時に、JR米原駅前（西口）集合

レンタカーに分乗して、湖岸道路を北上する。

姉川河口、早崎（内湖）干拓地、湖北野鳥センター、尾上港等で、現地視察と当該地域について解説

宿泊：ウッディパル余呉

長浜市余呉町中之郷260 TEL：0749-86-4145

8月28日（月）午前9時30分～10時30分

村上宣雄氏より、余呉湖をめぐる水資源問題、水環境問題の説明を受ける。余呉湖には2カ所の穴があり、農業用水として琵琶湖の水があがってきているが、いかなる経緯でこうなったか等を解説。

午前10時30分～11時30分：村上宣雄氏の案内で現地視察

現地の漁師から生のお話を聞き、余呉湖水質管理事務所で最新の管理システムの実態を視察する。その他、要所の視察。

午後：高時川流域に沿って南下。途中、時間に余裕があれば、湖北町や長浜市内に立ち寄る。希望者は、ここで解散。後は、JR米原駅に向かう。

*今回、現地を案内して頂く村上宣雄氏は、地元の中学校教員（理科担当）・校長として教壇に立つ傍ら、琵琶湖集水域の自然誌に関する調査研究を進め、琵琶湖総合開発事業が展開するなかで、いかに環境が変化してきたかという事実に通じておられる。現在は、以下のような肩書きで多彩な活動を継続中。

- ・認定NPO法人 自然環境復元協会（東京） 副理事長
- ・滋賀県生物環境アドバイザー
- ・滋賀ビオトープ研究会副会長
- ・滋賀の理科教材研究委員会会長
- ・古橋のオオサンショウウオを守る会事務局長 他

[費用]

約1万円（レンタカーの借り上げ代、ガソリン代、宿泊費、夕食・朝食費を含む）

参加者の人数によって、1人当たりの負担額に差が生じるので、現在のところ、概算で1万円を見込んでいます。

[申込期限と申込先]

- 1 2017年7月31日（月）厳守
宿舎の確保上、上記期限は厳守してください。遅れた方は、直接、宿泊の可否を宿舎に問い合わせてください。
- 2 参加希望者は、①住所、②氏名、③所属、④連絡先（携帯番号とメールアドレス）
を書いて、下記へ送付してください。
送付先：秋山道雄（iz7yw9@bma.biglobe.ne.jp）

2017年度第34回研究大会報告 「水資源の統合管理の可能性と限界 ～国内外の事例研究をふまえて～」

開催概要

2017年度研究大会は6本の自由論題報告と大会テーマについての基調講演および2本のテーマ報告を中心として議論が交わされた。自由論題では、琵琶湖に関わる研究報告が3本あり、琵琶湖総合開発から琵琶湖再生保全法にいたる歴史をふまえて、課題を再整理した秋山報告、早崎内湖の復活に対する住民意識について分析した村上報告、外来魚対策にかんする認知度についての平山報告などがあり、現在の琵琶湖をめぐる幅の広い研究領域の一端が示された。さらに、田淵会員は蒲生田原発反対運動と伝統的な地縁組織との関係性に新しい視点を当てようとした報告があり、吉岡会員は南三陸の漁業組合員と森林組合員が森川里海のつながりをどのようにみているかについての興味深い調査を報告し、野田会員は享和2（1802）年の京都の池や水辺の番付表（都名水視競相撲）を用いて水辺の歴史的評価から水に対する自然観の分析を試みた報告があった。

テーマ論題は、統合的水管理という古くて新しいテーマについて仲上会員からの総括的な基調講演と大塚会員からのアジアにおけるインタラクティブ・ガバナンスの取り組みを通じての知見が報告され、加藤会員からはこれまでの統合的管理は水資源を生み出すハードに重点がおかれるきらいが強く、社会と科学の共創へ導くソフトパスの重要性が指摘された。これら3氏の報告から興味深い議論が導かれ、有意義な議論につながった。

基調講演・テーマ論題・ 総合討論 報告

座長：奥田進一

今回の大会シンポジウムでは、仲上健一（立命館大学）の基調講演に続き、大塚健司（アジア経済研究所）、加藤久明（大阪大学産業科学研究所）によるテーマ報告が続き、3名の報告を踏まえた総合討論が行われた。

基調講演：「水資源の統合管理の理念と潮流」

仲上健一（立命館大学）

「統合的水資源管理(Integrated Water Resources Management :IWRM)」は、「水、土地および関連する資源の協調的な開発・管理を促進し、その結果得られる経済的・社会的な繁栄を、貴重な生態系の持続可能性を損なうことなく、公平な方法で最大化するプロセス」と規定され、多様な現実を科学的に記述し、一般化をすることで多様な水をめぐる管理の知識や方法の共有を図ろうとした試みであった。この理念は第二次世界大戦後の水管理のモデルとなったハーバード・プログラムの集大成でもあった。このような考え方には、費用便益分析に係る学問的背景があった。ここでは、1844年に消費者余剰を初めて概念化したJules Deputitの存在を指摘しなければならない。Deputitはエンジニア・エコノミストの創始者ともいべき人物で、その系譜を引くエンジニア・エコノミストは、統合的水管理という問題を、伝統的学問分野とその進化という文脈の中で説明し、水と人間と技術の交流を主唱し、それは1959年にアメリカの水資源計画へと継承された。ハー



ハーバード大学のArthur Maass教授は、この水資源計画の研究と教育を行うプログラム（ハーバード・プログラム）を開発し、技術の役割を水と人間との関係で理解しようとした。ハーバード・プログラムでは、社会的実相の研究が行われ、河川システム、経済計画モデルのシミュレーションが行われ、とくに、同じデータで各分野がシミュレーションを行うことが試みられた。このように、統合的水管理の重要性や推進可能性に関する視点は、学問分野だけでなく、1992年のダブリン宣言やアジェンダ21、2002年のヨハネスブルク・サミット、2003年の第3回世界水フォーラム（閣僚級国際会議）などの実務レベルでも確認され、21世紀の水管理の指針となる予定であった。しかし、21世紀に入って、IWRMに対しては、限界と批判が寄せられるに至った。それは、さまざまな分野の視点をただ寄せ集めただけの曖昧で、厳格な定義を欠いており、一瞬納得するがその曖昧さゆえに実効性に欠けるというようなものであった。そこで、理論的な難しさを克服するために、現場における実践、とくに発展途上国の多いアフリカでの取り組みを通じて、IWRMを考え直すようになった。そして、2015年の世界水フォーラムにおいて、IWRMの概念を形作りながら内容を固め、各分野から水資源を眺めることで、SDGs（持続可能な開発目標）およびフューチャー・アースという考え方へと発展した。SDGsのゴール6のターゲットとして、すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保することが掲げられた。最後に、わが国においても、下釜ダム闘争の中心人物である室原和幸氏も「公共事業は、理にかなない、法に適い、情に適うべきである」と主張しており、統合的な水管理に実効性をもたせるためには、どこから手を付けるべきかという問題に大きな示唆を与え、新たな議論も始まっている。



テーマ報告①：「アジアの水資源・環境問題をめぐるインタラクティブ・ガバナンス」

大塚健司（アジア経済研究所）

大塚報告は、オランダを基本事例として、日本、中国、フィリピン、インドネシア、タイ、インドの事例を丹念に比較しながら、アジアにおける水問題の解決に向けた複雑なプロセスにアプローチするものである。報告の前半では、従来議論されてきた、統合的水資源管理、水ガバナンス



ス、流域ガバナンス論を再検討しながら、新たに欧州の公共政策研究で展開されてきた「インタラクティブ・ガバナンス」論、とくにオランダにおけるボトムアップガバナンスの経験について注目した。これまで、IWRMをどのように実施するのかという流域ガバナンス論を研究してきたが、流域における多様なコモنزの管理や、自然生態システムと社会システム等の側面からの流域ガバナンス論、すなわちインタラクティブ・ガバナンスへと再構築することが課題となっていた。そこで、着目したのが、市民参加を軸とするボトムアップガバナンスのモデルともいべきオランダの経験であった。このインタラクティブ・ガバナンスにおいてはいくつかの視点が重要になってくるが、今回は、メタガバナンスという問題を紹介する。メタガバナンスでは、政府の政策決定に市民を参加させることが主な内容になるが、中国の事例では、政府が新しいガバナンスをガバナンスするという状況がみられた。中国の事例では、行政と住民との協働型ガバナンスに注目したが、住民による抵抗勢力や反対運動をどのように収斂させ、ガバナンスに取り込んでいったのかという点が興味深い。他方で、これはボトムアップなのか、それともトップダウンなのか、という点でやや不明な部分が残る。このようなメタガバナンスにおいては、行政執行ではできないことを、住民参加や市民組織がネットワークづくりを通じて実現しており、その手法はコモنز論によっているといえるかもしれない。なお、中国では、依然として政府主導で問題を解決している点も否めないが、詳細に観察をすると、住民がイニシアティブをとるのではなく、住民が抵抗し、協働することを行政が「円卓会議」という手法でうまく取り込んで解決している構造が浮かび上がってくる。そこに、外部研究者が加わることで、共創という機能も期待できる。

テーマ報告②：「水資源の統合管理が持つ限界と新たな可能性」

加藤久明（大阪大学産業科学研究所）

加藤報告は、インドネシア・バリ島およびフィリピンの事例研究や、ダム計画中止問題を通じて統合的水資源管理を再考するものである。IWRMの課題は、あらゆる階層を巻き込んで問題を解決することにあるが、統合すべ



き課題は何かという点を明らかにして行く作業が必要である。しかし、統合管理という発想とそれに基づくさまざまな方法以上の革新的な知識体系を構築できず行き詰まりの様相を呈している。はたして、太りすぎて動けないのか、それともガス欠で動けないのか、いずれにせよ統合的管理という概念は、このまま使い続けるしかないという実情にある。他方で、この概念の先にあるものを考えることは、高度に専門化した現代社会の「細分化した状態」を、単一化しようという動きとも捉えられ、また、視野狭窄社会を打開するものとしても捉えることができるのではないかと。そこで統合的水資源管理が国際的に重要な位置を占め、多用され続けている現状から、先進国におけるハードパスを起点とした問題事例として丹生ダム計画中止問題を、途上国における事例検討を通じて、ハードパス型の近代的管理の限界とソフトパス型の適応型管理の必要性に関して検討する。とくに、水を利用する地域の人々に着目したとき、計画は政府が政府のために実施するのではなく、人のためにあるということを確認しなくてはならない。近代型の貯水池モデルに基づくハードパス型の統合管理からの脱却を図るためには、その代替策を社会と科学による共創の積み重ねから進める必要がある。とりわけ、ソフトパスへの転換には、地域保全のためのプラットフォームづくりが不可欠である。

総合討論

奥田進一（拓殖大学）がコーディネーターとなり、仲上健一、大塚健司、加藤久明がパネラーとなって討論が行われた。まず、各報告者に対して、補足したい点や強調したかった点について発言が求められた。仲上からは、IWRMの議論は欧米中心で日本の事例はほとんどなく、日本からの情報発信も必要ではないかと思った。そのうえで、下笠松原ダムの事例、朝鮮統治時代に大邱においてため池づくりを行った水崎林太郎の事績、南方熊楠の水曼荼羅、黒田官兵衛の人生訓である「水五訓」について紹介しながら、水問題の複雑性と無限性に気付き、水をめぐる業績を通じて人々の心に働きかける現象が豊富な日本の事例を、より多く世界に発信すべきであると補足した。大塚は、日本だけでなくアジアにおける事例は欧米の議論の範疇に入っていないのではないかと問題意識を前提として、アジアにおいても議論と事例があるということ発信する研究を

行っていること、「統合」には意図する統合と意図せぬ統合とがあり、前者は円卓会議のようなものを通じてコネクティビティによって繋がっていないところを繋げて統合して行く、後者は、コミュニティでは水問題だけで議論していても、他の生活環境問題が関わってくるが多く、このような問題を総合的に議論することで期せずして統合を行う、という点があることを補足した。加藤は、水環境と社会を測ることの難しさが、意図する統合と意図せぬ統合を定量的に分析することがこれからは必要ではないか、さらに水環境を測る、それは確定値ではなく推定値で測るということを考えることが必要であるということ補足した。これを踏まえて、統合的管理への「住民参加」の在り方、「流域における産業」は再構築されるのか、「共創」について水問題に関わる研究者として、学会どのような視点を持つべきか、という点に関して議論が展開された。とくに、「共創」に関して研究者がどのようにかかわるべきなのかという問題に関して、仲上は地理学者への期待と役割を、大塚はどの分野であれ「現場」を持つこと、加藤も地理学者へ期待しつつ、地理学者を巻き込みつつあらゆる分野が協同して議論することを強調した。続いて、フロアから小幡範雄（立命館大学）から「SDGsの目標を水資源の統合管理においてどのように位置づけるのか」という質問がなされ、これに対して仲上から「SDGsの目標設定というよりも、河川の統合管理は、従来のコミュニティレベルから、県レベル、国レベル、国境レベルへと問題意識を共同で有するためにあるのではないかと」という回答がなされた。また、田島正廣（会員）から「河川法に水管理、とくに湧水についての視点がなかったことが問題ではなかったか」という問題提起がなされた。最後に、「統合管理によって何ができるのか、何をを目指すのか」という問題に関して、仲上は「30年後も相変わらず同じ議論をしているのではないかと、何をを目指すのかではなくて、議論をすることが重要なのではないかと」と、大塚は「統合管理という問題は、人間が越えられない価値体系をいかに超えるのかを考え続けることである」と、加藤は「統合管理は、大事な問題は繰り返しになるしかないという問題であろうが、30年後に半歩進んだ議論ができればそれでかなり進んだということではないかと」と、それぞれ主張して議論が閉じられた。





自由論題 前半報告

座長: 吉岡泰亮

1. 琵琶湖保全再生計画の位相 -琵琶湖総結後20年間の堆積と変容をめぐって-

秋山 道雄 (滋賀県立大学)

本報告は、1997年の琵琶湖総合開発事業の終結から約20年が経過した2015年、国が琵琶湖の保全再生に関与することを謳う法律として「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」を制定したことを踏まえ、同法の概要に触れた上で、「琵琶湖保全再生計画」のあり方などを論じたものである。

ポスト琵琶湖については、アクター（関係主体）の異同と役割について取り上げており、琵琶湖総合開発（琵琶湖）が、水資源開発と地域開発の2つの性格を持った開発であったことから、前者は旧建設省と旧水資源開発公団、後者は旧国土庁大都市圏整備局が主体であったとしている。また、琵琶湖の遂行時にすでに存在していた「水質保全」・「水源涵養」に加え、「自然的環境・景観保全」という新たなカテゴリを加えた3つによって琵琶湖総合保全整備計画が策定され（1997年）、1980年代後半から琵琶湖研究所などが進めてきた沿岸域研究の成果が反映されたと示唆している。

質疑応答では、「計画の中身に、自然・景観の研究成果を活かしきれていないのではないか」（仁連）、議員立法で出た琵琶湖再生保全法の策定過程に関する疑問点（高橋）などについてやりとりがなされた。



利用意欲などに対して質問表調査を行った結果のデータについて、価値認識と利用状況・今後の利用意欲に与える影響を、共分散構造分析の手法を用いて明らかにした結果を報告したものである。

早崎内湖（約90ヘクタール）は、1960年代半ばからの農地造成を目的とした干拓事業により消失したが、滋賀県は琵琶湖生態系保全などを目的に、再生活動へ取り組んでおり、20ヘクタールのエリアを対象に再生事業を進めている。

調査は2016年に実施し、941名の対象者中、およそ4分の1の249人から回答を得た。結果、

①：琵琶湖の生活価値を高く評価している人は、現在の利用状況は高頻度であっても、今後の利用意欲には必ずしもつながっていないこと。

②：琵琶湖の環境価値を高く評価する人は、現在の利用状況は低頻度であっても、今後の利用意欲は強いこと。

③：早崎内湖に対しては、琵琶湖本体と異なり、生活価値の機能発揮は求められておらず、環境評価の機能発揮が求められている

などのことを明らかとした。ただし、早崎内湖の現状や再生事業の認知度が高いグループ（全体の約60%）はともかく、残りの認知度が低いグループへのアプローチが課題として残されていると示唆している。

質疑応答では、「居住年数による違いは、年齢層とリンクするのか」（仁連）、「農業従事状況とのかかわりはあるのか」（秋山）、「合意形成にはつながるのか」（高橋）などのやりとりがなされた。

3. 琵琶湖の外来魚対策事業に対する認知と協力に影響を与える要因に関する研究

平山 奈央子 (滋賀県立大学)、木野剛志 (株式会社ウチダビジネスソリューションズ)

本報告では、琵琶湖における外来魚対策事業とそれらの事業の成果について、1985年度の開始以降、2016年度までに実施された全26事業の調査を行うとともに、釣り客へのインタビュー調査から事業の認知度と効果測定を試みた結果が報告された。

琵琶湖では、1965年にブルーギル、1974年にオオクチバスなどの外来魚が確認され、琵琶湖の在来種であるホンモロコやニゴロブナ的大幅な減少につながったとされ

2. 琵琶湖に対する価値認識が早崎内湖の利用意欲に与える影響の分析

村上 一真 (滋賀県立大学)、平山 奈央子 (同大学)

本報告は、琵琶湖の北部・長浜市にある早崎内湖の周辺住民に対し、琵琶湖に対する価値認識や利用状況、今後の





原子力発電所の事故は「3.11の象徴」として語られるとともに、原発安全神話の崩壊を国民に強く印象付けた。また原発の危険性が広く知れわたる契機となり、原発反対運動に火をつけたシンボリックな出来事であるが、日本の原発反対運動は1960年代後半から始まっている。住民の反対運動により原発計画が撤退した例は数多く全国34カ所あるとされるが、本報告が下地とした映画「シロウオ」（2014年）は、なぜ住民らはチェルノブイリ原発事故や福島原発事故が起きる前に、その危険性に気づき反対運動にコミットしていったかをテーマとする映画である。その中で蒲生田原発（徳島県阿南市椿泊町）反対運動の発端から原発計画撤回に至る経緯を、おもにインタビューをもとに描いている。本報告は、反対運動に強くコミットした住民の環境意識や地域風土等に着目し、反対運動が原発計画を撤退にまで追い込んだ成功要因に言及したものである。

●フロアとの質疑：基本的な論点として、本地域の地理的歴史的社会的特性など地域風土についての議論がなされた。当地域が漁村であり住民が日常的に海に深くかかわっており、また歴史的にも江戸期は阿波水軍の根拠地であったことが特有の地域風土を醸成し、タフな反対運動に結び付いたことが分かった。人々の海への強いおもいや愛着、地域アイデンティティが影響を及ぼし、反対運動を個人から隣組、そして傍示（ほうじ）へ拡大させていったのであるが、フロアでは、まず「傍示」という集落的な機能について質疑がなされた。古くから存在する集落組織で隣組と自治会との中間的な位置にあるという説明がなされた。しばらく意見交換が続いたが、「傍示」という緩衝的な集落機能の存在が反対運動のコアとしての役割を果たしたとすれば、全国沿海各地において原発再稼働が争点となった今日、反対運動と地域風土との研究を、新たな観点からさらに深めることが期待された。つぎに水資源環境の観点として、吉野川第十堰建設反対運動との特性比較検討の必要性が示唆された。

最後に蛇足であるが、映画「シロウオ」で原発立地を断念させ和歌山県日高町の日高原発の反対運動も登場する。紀伊水道を挟んだ対岸の反対運動との対比研究により共通項を見出すことも有意義ではないかという、個人的な感想をつけくわえておきたい。

ている。1985年から滋賀県は外来魚対策事業を展開しているが、水産課が担当するものと、琵琶湖政策課が担当するものに二分されている結果、これらを総合的な取りまとめた研究成果はないとされ、本研究の実施動機の一つとなっている。

全26事業の調査では、駆除量や「ノーリリース」に対する謝礼制度、駆除協力事業への参加者という3つの指標で経年変化を見ており、

①：駆除量は、2002年の買い上げ単価の引き上げ（150円/kg→350円/kg）を契機に増加したこと。

②：「ノーリリース」に対する謝礼制度は、2005年度から大幅縮小・2007年度以降は財源の確保が出来ないという理由で廃止になったことで、駆除量が減少したこと。

③：駆除協力事業は、他府県の民間団体に協力を呼びかけたり、釣り竿の貸し出しをしたりすることで、年によって変化はあるものの、おおむね増加傾向にあること。

という結果をまとめている。

また、釣り客に対するインタビュー調査では、130件の回答を得ることが出来たが、年齢が若い釣り客になるほど、外来魚駆除の必要性について十分に認識されていないことがあり、回収ボックスが近く（500メートル以内）にあるかどうかとの関係では、回収ボックスの有無によって「ノーリリース」の遵守度に大幅な差が出ること（40%：5%）が明らかになったとしている。

質疑応答では、回答者の年齢構成のより詳細な内訳を尋ねるもの（矢嶋）、認知度の向上への意義と、具体的にどのようなものを展開すればよいのかについての考えを問うもの（村上）、県外者の誘致の意義を示唆するもの（花田）などがあつた。

自由論題 後半報告

座長：足立孝之

4. 「映画『シロウオ』に見る蒲生田原発反対運動の軌跡」

田淵 直樹（会員）

●概要：東日本大震災（2011年）による東京電力福島第一





5. 「森—川—海の一体的管理に関する研究——南三陸森林組合の組合員に対する意識調査より」

吉岡 泰亮（立命館大学）、小幡 範雄（立命館大学）、仲上 健一（立命館大学）

●概要：海と森は川や地下水を通じて一体的で密接な関係にある。海水と河川水の交わる汽水域での生物生産にとって重要な養分は、上流の森の腐葉土を通過した河川水、地下水が運んでくることがわかり、漁師が山林の保全、森づくりを始めた。この取り組みが「森は海の恋人」と称されて宮城県気仙沼での運動が全国に知れるようになった。一方、本研究の宮城県南三陸町は2015年に森林保全に関するFSC®認証を取得した、つづいて2016年に環境に配慮したカキ養殖でASC認証を日本で初めて取得し、森と海の一体的な取り組みをさらに前進させようとしている。今回の意識調査は南三陸森林組合を対象としているが、この組合は江戸時代から良材として知られている南三陸杉の育成・循環に取り組む森林組合である。山林所有者には漁師も多く、植樹をサポートするなど海、川、山が連携した施業にあたっているものの、近年、担い手不足が顕在化し、これまでのような植林維持が難しくなっている。とくに若者の減少が著しいため、ASC認証やFSC認証の維持更新などをふくめ持続的な環境管理が困難視されていることが報告された。

●フロアとの質疑：主に林業と漁業の一体化管理の実現に向けて、その方法論や考え方が議論となった。主な論点、視点を整理すると、第1は調査方法そのものに関するもので、通常の方法では、林業者が海の価値を実感しにくいのではないかと、海の環境価値を見える化し共有化する方法として協議会等を設置し、林業者や漁業者とのコラボレーションを図ることができる工夫が図れないか。また一体化管理の観点から、林業者と漁業者を別々に調査するのではなく、異なる立場を一体化するための動機付けや価値共有の機運醸成を図る方法について意見交換がなされた。第2は消費者のかかわりをどのように誘導するか、その方法についてである。農山漁村機能の低下が現実となった今、都市生活者がどのように関わるか。また、農山漁村の危機が都市生活にどのような影響を与えるかといった危機意識醸成の観点から、たとえば子供たちへの食教育の在り方をどうす

るかといった調査の必要性とその方法について意見交換がなされた。第3は大学とのかかわりを醸成する仕掛けである。研究だけでなく学生が直接的に関与する機会創出を図るといった観点から、ASC認証やFSC認証は農山漁村のおおきな魅力である、その魅力を発信し漁業林業へ若者を誘導するための仕掛け方策の重要性が示唆された。第4は研究における基本情報に関する事項である。たとえばカキ養殖等漁獲高や、地区外地主を含む森林所有者、民有林や国有林に関する計量的データが必要との指摘がなされた。

6. 「水をまなざす自然観——都名水視競相撲の歴史分析を通じて——」

野田 岳仁（立命館大学）

●概要：テーマは「水の美しさ」とはなにか、であるが、名水は長い歴史の中で人々の暮らしや地域の伝統、作法、風習とどのように関わってきたか、を考えてみよう。たとえば京都は三方を山に囲まれ盆地地形であり、市中に鴨川・桂川などの河川が流れ、その地下には大量の地下水が湛えられている。この地理的地形的特徴を背景に、水の美しさは長年にわたり都の文化を醸成してきた。人々は名水を「御神水」として崇め、また酒造りや京菓子、豆腐、湯葉などの食文化をはぐくみ、さらに茶道をも発達させてきた。くわえて、京都を模した「小京都」と称される歴史的文化的な街なみを全国各地にもたらししている。その様子や姿かたちは、主に江戸期の見立て番付・都名所視競相撲や瓦版・名所図会などに描かれ、これらの庶民メディアを通じて当時の人々にひろがり、また時を超えて現代にも伝えられている。

そこで本報告は、京都の名水を格付けした「都名水視競相撲」（1802年）にみられる庶民視線に着目し、名水の在り方を探るとともに、その利用と管理に関する今日的な課題について言及するものとなっている。近年各地の湧水や水場などの名水めぐりのツアーを地域社会に取り込む事例が多くなってきたものの、地域資源を単に観光名所として利用するだけでは行き詰まりを見せている。本研究が新たなアクアツーリズムの進展に資することが期待される。

●フロアとの質疑：主に名水の持続性に関する質疑がなされ、人々をひきつける水の美しさとは何か、環境保全や持続性の観点から地域資源の管理と観光利用の在り方、人々と水と地域との関わり等々、今後のアクアツーリズムの成立要因に関する意見交換がなされた。主な論点、視点を整理すると、第1は利用と保全と適正な管理の在り方についてである。利用するだけでは持続性を担保出来ない、かつて水管理は井戸やため池の底浚いを村人総出で行うなどの集落機能が働いたが、それに代わる新たな仕掛けが必要といった意見が出された。第2は経済的な側面から必要な地域経営の考えとして、たとえば温泉経営では水の維持管理や購入コスト、利用者へのサービス価格など需要とのバランスを合わせて経営していることが挙げられた。第3は周辺の地域資源との連携を図ること。たとえば温泉番付や山菜や旬の食事を提供



するグルメ番付、ビューポイント、自然的文化拠点などとあわせた総合的な番付等々、サービスの質的向上や地域全体の魅力付けに関する議論がなされた。第4は地域の魅力の発信力の在り方である。内発的發展論（鶴見和子らが提唱）の考えが参考になる、アクアツーリズム研究の一助としてはどうかといった示唆が得られた。

最後に、表題の「水をまなざす・・・」という表現は日本語として違和感がある。「水を愛でる・・・」とした方がシッカリするのではないか、という意見があった。



2017年度 水資源・環境学会賞

学会賞選考委員会（秋山道雄・足立考之・仁連孝昭・若井郁次郎）

学会賞選考委員会は、「水資源・環境学会賞規程」にもとづき、慎重な審議の結果、2017年度の学会賞を山下亜紀郎会員に授与することに決定した。

山下会員は、2015年にこれまでの研究をまとめて『水環境問題の地域的諸相』を古今書院から出版した。同会員は、水環境問題には、質、量、景観に関わる3つの側面があるとみて、コミュニティから流域までさまざまな空間スケールを対象に、そこで顕在化した具体的な問題を取り上げ、それに対して行政や地域社会がいかに対応してきたかを描くことによって、自然環境と人間活動の関係を考察した。本書の表題が「地域的諸相」となっているのは、こうした本書の内容を反映させたためである。7章におよぶ各章の表題は、①水環境の質的变化と観光、②豪雨に伴う土砂災害と防災、③日本の流域水需給特性の地域的傾向、④流域の河川水需要と灌漑水利体系、⑤水道用水供給システムと流域の地域的条件、⑥大都市における水需給と水資源の変遷、⑦都市の水辺景観と都市住民の生活との係わり、となっていて、治水、利水（農業用水、都市用水）、水環境（湖の環境変化、水辺景観）と多岐にわたっている。これは、水研究に関わる著者の関心の広さを示すものであろう。

本書がカバーする範囲は広いが、各章のテーマに関する資料は、当該テーマに関わる基礎的な資料が収集され、研究課題に対応して整理されているので、著者がそれぞれのテーマに関する既往の研究から必要な事項を学んでいることが窺える。地理学を専攻する著者は、①研究対象とする地域や事項について絶対的視点と相対的視点をもつこと、②定量的なデータ解析（統計解析やGIS解析など）と定性的な現地調査（景観観察や聞き取り調査など）を組み合わせること、③自然的事象に対する関心と人文社会的事象に対する関心をもつこと、という3点においてそれぞれの融合を心がけてきた。これら3つの融合という発想は、著者独自の研究スタイルではなく、地理学がもともと持っていた地域研究の方法論であるとみなして、これを環境研究の中で生かそうと試みている。これは、環境学ないし環境科学の勃興期に、方法論に意欲的な環境学（ないし環境科学）研究者が問題提起したものと関わっている。それゆえ、本書は研究内容の成果からだけでなく、環境学ないし環境科学の方法論への問題提起を試みたという面からも意義をもつゆえ、今年度の学会賞とする。





2017年度 水資源・環境学会 総会概要

2017年度総会は2017年6月3日立命館大学大阪いばらきキャンパスで開催された。総会において、事務局長より、第1号議案（2016年度事業報告）、第2号議案（2016年度決算報告）が提案され、花田監事より2016年度会計監査報告がなされた。第1号議案、第2号議案とも、満場一致で採択された。

続いて、第3号議案（2017年度事業計画案）、第4号議案（2017年度予算案）が提案された。昨年度に引き続き赤字予算が提案されたが、会場から赤字を解消するため、学会員を増やす努力をすることを事業計画に盛り込むべきであるとの意見が出された。それを受けて、学会員の新規加入を勧めるため、入会メリットの広報、入会パンフレットの作成、会員名簿の作成などを追加し、事業計画を修正することが事務局長より提案され、第3号議案は修正の上、第4号議案は原案通り採択された。

第5号議案（2017年度役員）については、大野智彦会員（金沢大学）と原田禎夫会員（大阪商業大学）を新たに理事に追加する案が提案され、原案通り採択された。なお、2016年度中に顧問であった、森滝健一郎会員と立川涼会員が物故された旨の報告があった。

第1号議案 2016年度事業報告

研究会事業

1. 第33回研究大会（2016年6月4日）法政大学・市ヶ谷キャンパス

研究大会テーマ「流域ガバナンスと地方創生~誰が流域を支えていくか？」

基調講演

佐藤政良「2015年鬼怒川水害といくつかの教訓~地域資産の評価と活用」

テーマ論題報告

原田禎夫「流域ガバナンスの枠組みづくりに関する考察」
飯岡宏之「水道事業の広域化と地方自治」
梶原健嗣「治水事業と地方自治~ハッ場ダム住民訴訟を素材にして」

三好規正「持続的流域管理の実現に向けた法政策」

自由論題

秋山道雄・小野奈々・平山奈央子・中村公人・橋本慧子・皆川明子「愛知川流域圏における水利システムの特性と課題」
若菜 博「流域に目を向ける漁師たち~内陸森林と魚附林」

平山奈央子・和田明朗「共分散構造を用いた琵琶湖流域の現状評価に影響を与える要因に関する研究」

奥田進一「中国における流域水財産権制度と権利流動化」

2. 夏季現地研究会（2016年8月21日~24日）

台湾台北市における視察,学術交流

林業試験場および台北植物園、台北自来水園区および自来水博物館

国立政治大学官大偉准教授、輔仁大学呉剛人教授との学術交流

3. 冬期研究会（2017年3月4日）大阪学院大学

テーマ「水と緑と企業の社会的責任~自然保護と企業のCSR」

事例報告：山田 健「サントリーの天然水の森」、

南 啓次郎「湖南企業いきもの応援団」

コメント：平山奈央子「水のCSR」、

高橋卓也「緑のCSR」

学会誌事業

水資源・環境研究 第29巻1号発行（2016年6月）

水資源・環境研究 第29巻2号発行（2016年12月）

広報事業

ニューズレター 71号発行（2016年4月25日）

ニューズレター 72号発行（2016年7月29日）

ニューズレター 73号発行（2017年1月13日）

表彰事業

学会賞 梶原健嗣『戦後河川行政とダム開発-利根川水系における治水・利水の構造転換』ミネルヴァ書房、2014.

第3号議案 2017年度事業計画

研究会事業

1. 第34回研究大会（2017年6月3日）立命館大学・大阪いばらきキャンパス
研究大会テーマ「水資源の統合管理の可能性と限界~国内外の事例研究をふまえて」

基調講演

テーマ論題報告

自由論題

2. 夏季現地研究会（2016年8月27~28日）
琵琶湖とその集水域、そして源流へ

3. 冬期研究会（2017年3月）
未定

学会誌事業

水資源・環境研究 第30巻1号発行（2017年6月）

水資源・環境研究 第30巻2号発行（2017年12月予定）

広報事業

ニューズレター 74号発行（2017年4月）

ニューズレター 75号発行（2017年7月）

ニューズレター 76号発行（2018年1月）

表彰事業

水資源・環境学会賞 山下亜紀郎『水環境問題の地域的諸相』古今書院、2015.

その他：会員獲得に向けて（総会の議論をへて追加）

入会メリットの広報

入会パンフレットの作成

会員名簿の作成

別紙 第2号議案

別紙 第4号議案

第2号議案

水資源・環境学会 2016年度決算案

収入の部		2016年度			備考
		予算額	決算額	増減	
収入合計		763,000	736,000	-27,000	
1 会費		733,000	700,000	-33,000	
	法人会員	60,000	60,000	0	法人会員2口
	講読料収入	10,000	10,000	0	講読契約2口
	普通会員	630,000	600,000	-30,000	普通会員120口
	学生会員	33,000	30,000	-3,000	学生会員10口
2 販売収入		0	0	0	
3 超過原稿料		30,000	36,000	6,000	@¥6,000×6
4 その他		0	0	0	
支出の部					
支出合計		873,000	788,165	-84,835	
1 研究事業		32,000	62,161	30,161	
	1.1会場費	12,000	24,990	12,990	
	1.2郵送料	0	1,658	1,658	
	1.3消耗品	0	513	513	
	1.4交通費	0	35,000	35,000	
	1.5その他	20,000	0	-20,000	
2 学会誌事業		634,200	542,160	-92,040	
	2.1編集費	615,200	542,160	-73,040	
	1号	307,600	130,680	-176,920	18ページ、4本
	2号	307,600	411,480	103,880	68ページ、11本
	2.2郵送料	0	0	0	
	2.3謝礼(査読)	9,000	0	-9,000	
	2.4その他	10,000	0	-10,000	
3 広報事業		110,000	94,534	-15,466	
	3.1郵送料	36,000	35,004	-996	NL71,72.73郵送料
	3.2印刷費	21,000	34,122	13,122	NL71,72.73印刷費
	3.3委託事業(HP)	50,000	21,600	-28,400	HP更新、サーバー借上げ
	3.4その他	3,000	3,808	808	封筒、用紙等
4 事務局経費		96,800	89,310	-7,490	
	4.1理事会会場費	20,000	20,000	0	@¥5,000×4回
	4.2郵送料	2,000	510	-1,490	
	4.3消耗品	0	540	540	
	4.4会員管理委託	64,800	64,800	0	@¥400×150
	4.5その他	10,000	3,460	-6,540	振込手数料、振込用紙印刷
当期純利益(収支差額)		-110,000	-52,165	57,835	
前期繰越資産		1,172,396	1,172,396	0	
当期繰越資産		1,062,396	1,120,231	57,835	

水資源・環境学会 2017年度予算案

収入の部		2016年度		2017年度	
		予算額	決算額	予算額	備考
収入合計		763,000	736,000	768,000	
1 会費		733,000	700,000	738,000	
	法人会員	60,000	60,000	60,000	法人会員2口
	講読料収入	10,000	10,000	10,000	講読契約2口
	普通会員	630,000	600,000	610,000	普通会員122口
	学生会員	33,000	30,000	58,000	学生会員16口
2 販売収入		0	0	0	
3 超過原稿料		30,000	36,000	30,000	@¥6,000×5
4 その他		0	0	0	
支出の部					
支出合計		873,000	788,165	868,000	
1 研究事業		32,000	62,161	32,000	
	1.1会場費	12,000	24,990	12,000	
	1.2郵送料	0	1,658	0	
	1.3消耗品	0	513	0	
	1.4交通費	0	35,000	0	
	1.5その他	20,000	0	20,000	
2 学会誌事業		634,200	542,160	634,200	
	2.1編集費	615,200	542,160	615,200	
	1号	307,600	130,680	307,600	50ページ、7本
	2号	307,600	411,480	307,600	50ページ、7本
	2.2郵送料	0	0	0	
	2.3謝礼(査読)	9,000	0	9,000	
	2.4その他	10,000	0	10,000	
3 広報事業		110,000	94,534	110,000	
	3.1郵送料	36,000	35,004	36,000	NL74,75.76郵送料
	3.2印刷費	21,000	34,122	21,000	NL74,75.76印刷費
	3.3委託事業(HP)	50,000	21,600	50,000	HP更新、サーバー借上げ
	3.4その他	3,000	3,808	3,000	封筒、用紙等
4 事務局経費		96,800	89,310	91,800	
	4.1理事会会場費	20,000	20,000	20,000	@¥5,000×4回
	4.2郵送料	2,000	510	2,000	
	4.3消耗品	0	540	0	
	4.4会員管理委託	64,800	64,800	64,800	@¥400×150
	4.5その他	10,000	3,460	5,000	振込手数料、振込用紙印刷
当期純利益(収支差額)		-110,000	-52,165	-100,000	
前期繰越資産		1,172,396	1,172,396	1,120,231	
当期繰越資産		1,062,396	1,120,231	1,020,231	

別紙 第5号議案

		2017年度役員候補		
	名前	所属		備考
会長	土屋 正春	滋賀県立大学名誉教授		
理事	秋山 道雄	滋賀県立大学名誉教授		
	足立 考之	株英晃コンサルタンツ		
	伊藤 達也	法政大学		
	遠藤 崇浩	大阪府立大学		
	大野 智彦	金沢大学		新規
	大橋 浩	株地域社会研究所		
	奥田 進一	拓殖大学		
	小幡 範雄	立命館大学		
	高橋 卓也	滋賀県立大学		
	仲上 健一	立命館大学		
	西田 一雄	株地域環境システム研究所		
	仁連 孝昭	成安造形大学客員教授		
	野村 克己	サンコーコンサルタント(株)		
	原田 禎夫	大阪商業大学		新規
	平井 拓也	滋賀フジクリーン(株)		
	松 優男	内外エンジニアリング(株)		
松岡 勝実	岩手大学			
宮永 健太郎	京都産業大学			
三輪 信哉	大阪学院大学			
矢嶋 巖	神戸学院大学			
吉岡 泰亮	立命館大学			
若井 郁次郎	元大阪産業大学			
渡邊 紹裕	京都大学			
監事	花田 真理子	大阪産業大学		
	宮崎 淳	創価大学		
顧問	板橋 郁夫	板橋法律事務所/創価大学名誉教授		
	荻野 芳彦	大阪府立大学名誉教授		
	國松 孝男	滋賀県立大学名誉教授		
	末石 富太郎	大阪大学名誉教授/滋賀県立大学名誉教授		



『水資源・環境研究』第30巻1号

目次のご案内

(電子ジャーナルへのアクセスは、<http://www.jawre.org/> → 出版物 → J-STAGE)

発行後1年間は、記事本文について学会員のみがアクセスできます。

アクセスの際は事務局からお知らせする購読番号とパスワードをご利用ください。

論文 (論説)

1. 「冠島 (京都府) における海洋ごみの現状について : 漂着ペットボトルの製造国別割合を中心に」

原田 禎夫 (大阪商業大学)

水環境フォーラム

2. 「第16回世界湖沼会議に参加して」

中野 桂 (滋賀大学経済学部)

3. 「日本における「エコバス」事業の現状と新たな動向について」

野村 克己 (EERネット)

書評

4. 竹村公太郎 (2016) 『水力発電が日本を救う——今あるダムで年間2兆円超の電力を増やせる』東洋経済新報社

足立 考之 (英晃コンサルタント)

ホームページトップページを飾る写真を募集します！！

水資源・環境学会広報委員会では、学会ホームページトップページを飾る写真を募集します。

水資源・環境学会が開催する現地見学会において撮影された写真、水資源・環境学会の設立趣旨に沿うテーマの写真、水資源・環境に関係する写真で、原則として応募者である会員自身によって撮影された写真とします。著作権は撮影者が有します。

応募頂いた写真の中から、広報委員会が10枚程度を選定し、ホームページトップ写真として使用する予定です。

応募の締め切り：2017年8月31日 (木)

※詳細については、水資源・環境学会ホームページに掲載しますので、注意事項等を必ず確認願います。

<応募上の注意>

- ・応募者本人が撮影し、著作権を有する写真に限ります。
- ・一度の募集で応募できる枚数は、一人3枚までとします。
- ・デジタルカメラ、携帯電話、フィルムカメラによるフィルムスキャン画像、カラー・白黒など、JPEG形式のファイルであれば可としますが、ホームページにおける掲載が可能な画質 (解像度) でお願いします。目安としては1000万画素以上のデジタルカメラか画像スキャンにてお願いします。
- ・掲載時には、原則として撮影者の氏名とタイトルを付記します。
- ・掲載期間は1年間を予定していますが、広報委員会の判断で延長される可能性があります。
- ・人物を主題にした作品の場合には、肖像権、著作権などの問題が発生しないように、被写体本人の承諾を得たうえで応募してください。一般的に見て、人物の大きさが小さく、本人の風景の一部として写っている場合を除きます)。あらかじめ許諾を得たうえで応募してください。被写体の肖像権侵害等の責任は負いかねます。

- ・応募された写真は、水資源・環境学会の研究会ポスターや出版物、ホームページなどに使用することがあります。
- ・応募の締め切り：2017年8月31日（木）
- ・応募に当たっては、次の情報を記載して下さい。氏名、題名、撮影場所、撮影年月日（わかる限り）、作品の説明（100字以内）。
- ・応募先：次のアドレスにメール添付でお送り下さい。koho_jawre@gmail.com

～新規加入会員案内～

会員名	所属	種別	関心のあるテーマ
川村 志満子	筑波大学大学院	学生会員	湖沼や河川流域の水環境、GIS、リモートセンシングを用いたモニタリング
菊池 真純	東京大学教養学部	個人会員	水源地、森林、中国、日本(北海道)
塩野 眞美	近畿大学大学院農学研究科	学生会員	農業水利
加藤 久明	大阪大学産業科学研究所	個人会員	総合的水資源管理、環境政策、地域水環境

学会事務局からの案内と連絡

原稿募集

学会誌『水資源環境研究』では、「論文（論説）」や「研究ノート」にあわせ、国内外における地域の話題や時事問題等をテーマにした「水環境フォーラム」、書評も受け付けております。次号（第30巻第2号、2017年12月発行予定）の締切は、「論文（論説）」「研究ノート」は2017年7月31日、それ以外は同10月31日です。

投稿規程や執筆要領は学会ホームページ（下記URL）にあります。投稿希望の方は原稿送付状をダウンロード・ご記入の上、投稿原稿に添えて下記学会事務局まで電子メールにてご送付下さい。学会誌の内容をさらに充実させるべく、皆様の積極的な投稿をお待ちしております。

水資源・環境学会
事務局長 仁連 孝昭

■ 連絡先に変更はございませんか？

転居などともなう住所の変更で、学会からの郵便物が返送されて来る場合、登録いただいているE-mailアドレスがエラーで届かない場合が多数ございます。

所属先、連絡先などに変更がございましたら、下記学会事務局までご連絡下さい。

発行：水資源・環境学会

〒604-0022 京都市中京区室町通御池上る御池之町309番地 京都通信社内

<http://www.jawre.org/>

E-Mail: jawre@ses.usp.ac.jp